



あおもり 町連だより

第196号

平成25年10月発行

青森市町会連合会

TEL 017(734)2584
FAX 017(734)2587

安全安心な明るい住みよい町へ

17地区連合町会が交通安全・防犯決起大会

安全で安心な明るく住みよい町を目指して、各地区連合町会が毎年開いている交通安全・防犯決起大会は、本年度7月6日から10月14日までに17の地区連合町会で実施、老人クラブ、女性部、交通安全協会支部、防犯協会支部の会員、児童生徒ら4,170人が参加し、交通事故防止、防犯意識高揚を訴えました。

南部第六区連合町会（風晴文夫会長）と南部八区連合町会（八戸弘会長）は7月14日（日）、奥野中央公園で防犯・交通事故・少年非行防止合同パレード総決起大会を開き、犯罪と事故のない町づくりを誓いました。

午後1時30分から開かれた大会には住民670人が参加＝写真、事故犠牲者を追悼して黙祷した後、大会長の竹内四郎青森警察署みなみ交番連絡協議会会長、来賓の梅内稔青森警察署地域官があいさつし、南金沢町会婦人部の伊藤明子



交通事故防止を訴えパレードする参加者（南部六区・八区連合町会）

さんが「明るく住みよい安全・安心なまちづくり



のため①自転車の盗難、車上ねらい事件等、街頭犯罪の抑止②交通死亡事故の抑止③少年非行防止④広報、啓発活動の推進－の4事項を中心に運動を展開することを約束します」と大会宣し

ました。

この後、参加者は、交通事故防止のたすきをかけ、幟旗やプラカードを手に、奥野中央公園から、

(2面へ続く)

紙面紹介

- | | |
|----|-----------------------------|
| 2面 | マナーアップ交通安全大会 |
| 3面 | 新任町会長研修会 |
| 4面 | 除排雪事業報告会 |
| 5面 | 町会女性部役員研修会 |
| 6面 | ホームページ「みなみかたおか」
親子防災体験教室 |

交通事故防止を誓う

マナーアップ交通安全大会

青森地区安全運転管理事業主会、青森地区安全運転管理者協会主催のマナーアップ交通安全大会が6月25日（火）、県民福祉プラザで開かれ、町会関係者、事業所の安全運転管理者など約150人が参加し、安全運転、交通事故防止、無謀運転追放を誓いました。

大会は、交通事故犠牲者に対する追悼の黙祷をした後、青森地区交通安全管理者協会の田谷正雄副会長があいさつに立ち、全国的に死亡事故が減少してきていることや高齢者、学生の事故が増えている状況、その背景など紹介、「職場から絶対事故を出さない覚悟で、積極的に交通安全を推進してほしい」と訴えました。

次いで、青森市、青森警察署、青森交通安全協会からそれぞれ激励の言葉があった後、司会者の柳澤ふじこさんが、①自分を愛し事故は起こさな



安全宣言をする斗澤さん

い②仕事を愛し無謀運転はしない③家庭を愛し無理な運転はしない④車を愛し一日一回運行前点検を励行⑤社会を愛し暴走、飲酒運転をしない」と「愛の五つの誓い」を読み上げ、ドライバーを代表して、斗澤佳貴さんが①車に乗るときは、シートベルトの着用と、早めの点灯を励行し、安全運転に努めます②しっかり止まって、はっきり確認し、一時停止を守り、歩行者、特にこどもとお年寄りの交通事故防止に努めます③お互い譲り合いの気持ちをもって、安全運転に努め、暴走運転・飲酒運転などの無謀運転の徹底追放に努めます」と安全宣言しました。

青葉通り、観光通りをパレードして、防犯・交通安全を訴えました。

東部第五区連合町会（木村真一会長）は7月13



日（土）、午前11時から虹ヶ丘公園で浜館地区防犯交通安全パレードを開き、浜館小学校児童、PTA、住民ら344人が参加しました＝写真①。

浜館小児童による大会宣言、浜館駐在所長の講話の後、参加者は防犯・交通安全を呼びかけるプラカードや風船を掲げ、子供ねぶたを伴って生協ひまわり館まで約1.2キロをパレードしました。

東部第六区連合町会（元尾健会長）は7月19日（金）、佃小児童、PTA、地域住民ら323人が参加し、午後1時から佃小学校で交通安全・各種犯罪防止決起大会を開きました＝写真②。

佃小の児童代表が誓いの言葉を読み上げた後、佃小吹奏楽部、同ねぶた囃子隊の演奏に合わせ、



旧藤田組通り、佃中学校のコースをパレードしました。

西部第六区連合町会（佐藤俊雄会長）は8月1日（木）、午前9時から県生協金沢店駐車場で交通安全総決起大会を開き、町会住民ら55人が参加しました。

集会のあと参加者は、同店そばのT字路に立ち、浪館地区の一人暮らしの人たちが作ったミ



ニ金魚ねぶたとポケットティッシュをドライバーに手渡し＝写真③、安全運転を呼びかけました。

『町会の世帯把握が難しい状況に』

新任町会長研修会 共通する問題めぐり意見交換

市町連は7月12日（金）、市健康福祉増進センター（しあわせプラザ）で、昨年6月以降に就任した町会長を対象に研修会を開き、27人が市町連の組織、町会の事務取扱い、市の補助制度などを学びました。



市町連の組織などについて説明する木村副会長

市町連の加川幸男会長のあいさつに続き、総務部会長を務める木村真一副会長が、市町連の組織、町会の役割・活動、地区連合町会・地域協議会の組織・役割、市町連の町会への助成制度などについて説明、また、市からの毎戸の文書配布・回覧依頼の取扱い、市との協議による回覧文書の取扱い協議内容、市町連の町会名簿の管理、町会長の仕事の内容など、具体的例を挙げながら紹介しました。

任意記入で効果上がったところも

質疑応答では出席者から町会活動に関して①町会への助成金のうち世帯数×10円になっているのは何か②町会の世帯に関する台帳整備は町会員の協力が得られないので難しい状況にある。マンション入居者が町会費を一括して支払っているが入居者の居室なども把握できない。要援護者の名簿が届いても町会長が確認できない状況にある。世帯調査方法について具体的なアドバイスがほしい③優良町会員の過去の受賞者名簿がほしい④町会の会計に関する様式見本がほしいと質問や要望があり、木村副会長や常任理事が①市の情報を回覧することの助成金である②多くの町会長が苦慮している問題であり、できる限りでしかやれないのが現状。一定の様式の用紙に任意で記入して

もらい、記入したくないところは記入しなくてよいことにしたら回収率が上がったところもある③市町連事務局に問い合わせるとよい④事務局にあると説明しました。

クリーンボックス廃棄も補助対象

次いで、市の市民協働推進課の澤田朋紀主事が町会の活動に対し市と自治総合センターが実施している補助金・助成金制度について、それぞれ対象となる経費例と助成額、町会が行う要望書・申請書の提出から経費が支払われるまでの流れを解説しました。

出席者からは補助金・助成金に関し①町会の日帰り旅行のバス代は対象になるか②クリーンボックスの購入は対象になるが、廃棄する場合はどうか③町会員が祭りのDVDを作った場合の謝礼はどうか④自治総合センターのコミュニティ助成事業に以前採択され助成を受けたが、再び申請してよいか⑤除雪機・クリーンボックスなど購入の補助申請に見積書も必要かと質問があり、澤田主事が①バス代は対象外②対象になる③謝礼は対象外。DVD制作に関する材料費は領収書があれば対象になる④制限はない⑤申請後に見積もり、カタログが必要になると回答しました。

総会でもっと意見出せるように

この後、その他の問題について出席者から①定時総会に町会長の代理出席が認められていない理由は②町会長の委任状があれば代理出席できる制度を導入しては③総会で退任町会長の表彰にかかる時間が長いので見直しては④総会出席者がもっと意見を主張できるようにしてほしいと質問・意見があり、加川会長が①総会への代理出席は認めていないのを踏襲してきた。決議事項の伴わない会議は代理出席できる②委任状出席は考えていない③長年町会活動に尽力された退任町会長に敬意を表し全員登壇いただいて表彰している④総会のありかた全般について協議したいと答えました。

市の除排雪 事業報告会

雪寄せ場・雪押し場不足が支障に

使用できる空き地を早めに確保

市の除排雪事業に関する報告会が7月19日（金）市役所柳川庁舎で開かれ、市町連から加川幸男会長はじめ副委員長、常任理事、地域振興部会員ら38人が出席、24年度の除排雪の実施状況について報告を受けた後、意見交換を行い、問題点の指摘や提言をしました。



報告に聞き入る出席者

早めに市施設活用を検討

実施状況について、市の担当者が「24年度は3年連続の豪雪になったことから、市民相談窓口の相談件数は12,131件（前年比4,675件減）で、その内の53%が除雪要望だった。除排雪にかかった費用は41億2,300万円にのぼり、過去最高だった昨年度をさらに6億7,500万円ほども上回った。地域コミュニティ除排雪制度の利用団体は17件（前年比6団体減）だったが、市民雪寄せ場事業（自分の土地を、雪寄せ場として無償提供した人の固定資産税を期間に応じて3分の1から6分の1を減免する制度）に提供された空き地は前年より86箇所増え463箇所だった」と報告、作冬の課題として①2月中旬以降の降雪に対する除排雪作業の遅れ②市民雪寄せ場・業者の雪押し場の不足③市民の道路への雪出しを挙げ、今冬に向け①市民雪寄せ場等を確保するため、市の公共施設をシーズン当初から活用することを検討②業者の雪押し場の確保③市民の道路への雪出しの対策を考えると話し、市民雪寄せ場・業者の雪押し場に使用できると思われる空き地があったら情報提供をお願いしたいと協力を求めました。また、流・融雪溝の整備状況について、平成8年度に流・融雪溝整備可能地区として選定した15地区のうち、

これまで6地区を整備、現在は桜川・筒井地区で今年度完成を目指し整備を進めており、この後は佃地区の整備を予定していると紹介しました。

雪処理に対する青写真は

続く意見交換では、市町連側から①雪処理に関する条例について事業者に対する説明・指導は行われているか②公園など公共用地を市民・業者の雪寄せ場として利用できるようにしてほしい③流・融雪溝、地中熱融雪道路の整備など、雪対策の青写真を示してほしい④町内で除雪隊をつくって除雪している場合、除雪機の燃料代、傷害保険料などの一部を補助する制度を設けてほしい⑤歩道・通学路確保に市から借り受けた除雪機を、業者が入れない町内の小路の除雪に使用してよいか⑥早朝の雪に対応できるように市が業者へ除雪出動を指示する時間を見直してほしい⑦流雪溝が整備されているが、水の流れがスムーズに行かない場所の改修を進めてほしい⑧業者が除雪時間を過ぎたことを理由に、除雪が終わっていないのに帰った例があった⑨道路に雪出しをしないよう呼びかけているが、夜中除雪前に、除雪車のドライバーが認める場合の雪出しは問題ないのではないか⑩中



除排雪での問題点を指摘する町会長

央大橋は県の管理だが、県は側道の除雪をしていない。側道の除雪は県、市どちらが行うことになっているのか⑪監視員をつけずに除排雪をしているケースがあった⑫高齢者が除排雪してほしいという合図に目印の旗を出したら、悪徳業者が殺到した⑬市民雪寄せ場の確保には、期間を区切って早くから進めてほしい⑭一斉排雪より、排雪場を地域の川辺に確保するなどして地域排雪するほう

町会女性部役員研修会

一刻も早い整備必要

市長が庁舎の状況説明

女性部会は8月26日（月）、アピオあおもりに鹿内博市長＝写真＝を迎え、「市役所庁舎の整備について」のテーマで町会女性部役員研修会を開催、81人が出席しました。



市長は、はじめに市が庁舎整備基本方針を策定した経緯、市議会が市の方針を否決したことなどを紹介、「庁舎整備

の必要性・緊急性、なぜいまの場所なのか十分理解されていないようだ」と話し、市内の入内から沖館、陸奥湾内へ伸びているとされる「入内断層」という活断層の存在、過去に発生した大地震を取り上げ、「予測できないことが現実起きており、大地震発生は予断を許さない状況」にあることを説明しました。そして、市役所の役割、平成22年度に実施した庁舎耐震診断の結果、大地震の際に第一、第二庁舎は倒壊・崩壊の危険性が「高い」とされたこと、23年度に応急補強したこと、それでも震度6強以上の大地震の際に倒壊の危険性があるとされる庁舎の現状を示し、また東日本

が効率的でないか⑮空き家対策はどうなっているかーなど多くの要望・意見が出されました。

道路への雪出し停止指導

これらに対し、市側は①事業所による道路への雪出しは市民からの情報やパトロールで分かった場合やめるよう申し入れている。事業者への条例PRはこれまで後手へ後手へと回っていたので、今後周知・啓発に努める②都市整備部内で連携し、できることから手をつけたい③莫大な費用がかかるため年次計画でやらざるを得ない。資金投入が思い通りにできないジレンマがある。機械除雪が効果的など、条件が揃うところは流・融雪溝整備など、いろいろ考えながら進めたい④内部で検討している⑤使用してよい⑥通学路確保



市長の説明を聞く参加者

大地震で被災、機能不全になった福島県内の自治体の状態を紹介、庁舎整備の必要性・緊急性を訴えました。

次いで、庁舎整備の考え方として①できるだけ早く地震に強い庁舎にすること②使える庁舎は使うこと③庁舎整備のために、新しい土地を買ったり庁舎の周りの道路を整備したりすることに金をかけないことーの3つを挙げ、こうした視点から、新庁舎整備の場所を現在の本庁舎敷地に定めたことを明らかにしました。そして、整備の費用と確保について、約97億円を上限とし、その財源は①合併特例債約27億円（返済の7割が国から手当てされる）②一般の市債約48億円（30年で返済）③国の交付金約7億円④一般財源約16億円ーで賄うことにしていると説明、整備スケジュール、建物配置イメージを示して、「現在の庁舎の危険な状態を一刻も早く解決することが必要のため、想定される最短のスケジュールである平成30年度中に供用開始したい」と話し、市の取り組みに理解を求めました。

など市民生活に大事なところから手をつけていく⑦経費の部分も含めて検討する⑧バス道路は午前6時まで、他は午前7時までが除雪の目安になっているが、もう少しで除雪が終わるような場合は、時間が過ぎても終わるよう業者に指導する⑨業者が配慮している場合がある。大きな雪塊などは、連絡してもらえれば片付けさせる⑩県と確認してから連絡したい⑪厳重に注意する⑫目印の旗があだにならないよう考えたい⑬近く各町会長へ、情報協力を文書で要請する予定。雪寄せ場のないことが除排雪の大きな支障になっており、早めに確保するようにしたい⑭検討する⑮空き家条例はできたが、強制執行ができるかどうかまで踏み込んでいないーと現状、対応を説明し、理解を求めました。

全国的に注目浴びる

ホームページ「みなみかたおか」

町内のお知らせや出来事をインターネットで迅速に告知するためホームページを開設する町会が増えてきていますが、南片岡町会（中村金雄町会長）が開設しているホームページ「みなみかたおか」=写真=は掲載している内容の質、量が際立っており、全国的にも注目を浴びています。

青森中央大橋を降りた南側一帯に広がる南片岡町会は、世代を越えたコミュニケーションの場として昨年8月にホームページを開設、だれでもパソコン、スマホで町会からのお知らせや事業、催事の活動報告などを見ることができるようになりました。

ホームページ運営は町会員がボランティアで行っており、町会の費用負担はソフト使用料として年間1万円ほどです。

掲載内容は、町会からのお知らせなどを載せた



回覧版コーナーはじめ、町会の地図、歴史、隣の大野町会の話、町会員の話題など

を紹介するみんなの広場、問い合わせコーナーなど多岐にわたっています。また、市内の他町会や全国町内会のホームページにリンクしているほか、青森県の火の見やぐらと消防屯所、青森県蕎麦処探偵団、おもしろ青森県など青森県を紹介するコーナーもあり、これまで全国から1万5千件近いアクセスがありました。催事報告では動画も多く使っています。

インターネットを利用していない人もいますが、町会では回覧板、掲示板に加えて、ホームページを町会活動の活性化に活用していきたいとしています。

自分の命は自分で守る

親子防災体験教室

災害発生時、自分の命を自分で守るため、自分でできることを学んでもらおうと、8月18日（日）原別小学校で親子防災体験教室が開かれ、同小児童、父母、地域住民など60人が参加しました。

同体験教室は原別小PTAが主催、原別小、東消防署、学区町会などが協力して、10年前から夏休み中に開いており、今年は起震車、災害時に救助隊が使用する支援車も参加しました。

起震車体験では、2～3人ずつに分かれて起震車に上り、実際に発生した大地震の揺れを体験しました=写真①。原別小に設置している市の防災倉庫では、備蓄している生活必需物資、防災資機材を見学。次いで、支援車の役割や設備などについて消防署員から説明を受け、内部を見学しました。



この後、水消火器を使った消火体験=写真②やバケツリレーゲームを行い、東消防署特別救助隊

が救助訓練を披露しました。

昼には、災害救助用アルファ米に湯を注いでご飯を作り=写真③、カレーをかけて食べました。

午後は、AED（自動体外式除細動器）の使い方、身の回りの物を使った担架の作り方なども学びました。



編集後記

町会の世帯構成の把握が難しいことや若い住民で町会活動への参加が少ないことが、いま多くの町会で課題になっていますが、インターネットで町会の情報を発信し、住民間の交流を広げている南片岡町会の取り組みは、町会が抱える課題の解決にも役立つのではないかと考えています。こうした取り組みが、どんどん広がってほしいと願っています。（千）